

御寄附いただきました皆様に水戸市動物愛護センターの取組等を紹介させていただく情報誌として、本年7月に「きずなだより」を発刊し、今回が第2号となります。前回に続き、当センターの業務や新たな「ワンニャンきずなカード」などを御紹介させていただきますので、御一読ください。



寄附金を活用した事業について

動物愛護センターには、毎年、飼い主のいない猫（以下「野良猫」という。）が産んだと推測される子猫が多く収容されており、昨年度はその数が85頭に上りました。段ボールに入れた状態で遺棄されてしまった（遺棄は1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科されます。）ものや母猫が育児放棄したもの、カラス等の外敵からの攻撃を受けて負傷したものなどが殆どです。こうして収容された子猫は、職員による懸命な授乳や治療を行います、その甲斐なく、約1～2割は命を落としてしまっています。

このような不幸な猫を減らすために、センターでは地域の住民が取り組む「地域猫活動※」を支援しており、市が登録した地域に生息する野良猫の不妊去勢手術をセンターの獣医師職員が実施しているところです。

今年7月5日には、皆様からいただいた寄附金を活用した事業の1つとし、センターにおいてより安全かつ確実な不妊去勢手術が実施できるよう、獣医師職員の技術向上を図るとともに、不幸な猫を減らすことを目的とし、センター内において、野良猫の不妊去勢手術を専門に実施されている2名の開業獣医師に執刀いただき、ボランティアの皆様の協力のもと、46頭の野良猫の不妊去勢手術を一斉に実施しました。

手術が終わった猫は、外観で手術した猫であることが判別できるように耳先（雄は右耳、雌は左耳）に切れ込みを入れ、いわゆる「さくら猫」として、住み慣れた元の場所に戻され、地域住民に見守られています。

※ 地域猫活動：地域住民の合意により、住民が主体となって、その地域に生息する野良猫を増やさないための不妊去勢手術を行った上で、餌や排泄物を適切に管理していく取組



獣医師による手術の様子



手術後の猫



ワンニャン きずなカードについて

今回、令和5年4月1日から9月末日までに御寄附いただきました皆様には、感謝の気持ちを込めて、センターに保護され、譲渡に結びついた犬猫をモデルにした「ワンニャンきずなカード バージョン2」を同封させていただきました。皆様からの御支援をいただきながら、温かい家庭に迎え入れられた犬猫について、センターで保護されていた期間中の思い出の写真を厳選し、カードとして作成し、御寄附いただいた期間に応じて、お配りしています。

里親に迎え入れられた喜びをセンター職員と共有していただき、センター職員や保護犬猫との「きずな」を深めていただければ幸いです。

＜カードの配布＞

- ・令和4年度の御寄附 →令和5年7月にバージョン1を2枚
- ・令和5年4～9月の御寄附 →令和5年12月にバージョン2を2枚
- ・令和5年10～令和6年3月の御寄附 →令和6年7月にバージョン3を2枚（予定）

＜旧バージョンを希望される方へ＞

令和5年10～令和6年3月の期間内に、1度御寄附いただいた方にはバージョン3をお配りしますが、同一期間内に再度の御寄附をいただいた場合は、希望に応じてバージョン1又は2をお配りしますので、寄附申込の際に御希望をお申し出ください。（カードの在庫がなくなり次第終了させていただきます。）



モデルについて

ワンニャンきずなカードのモデルとなった保護動物達を紹介させていただきます！バージョン2は仔犬と仔猫についてです。

なお各カードはシリアルナンバー入りで、御寄附いただいた貴方様だけのものとなっています。

センターでの愛称：バニラ（白い子犬）、おはぎ（茶色の子犬）

バニラは市民の方が庭に迷いこんできたところを保護し、センターに収容されました。体が大きく、おっとり、マイペースの優しい男の子です。

おはぎは兄弟犬と一緒に保護された、活発な男の子です。バニラとおはぎはお互いが大好きで、2匹で寄り添う愛らしい姿を見せてくれました。



シリアルナンバー

ワンニャンきずなカード



シリアルナンバー

ワンニャンきずなカード

公園に捨てられていた5匹のうちの1匹です。生後3週齢程の子猫でした。犬や猫の遺棄は犯罪であり、警察の捜査の後、センターに収容となりました。おっとりとした性格で、5匹の中では譲渡が最後になってしまいましたが、収容から5カ月後、優しい里親さんが見つかりました。



センターに収容中の犬猫の里親さんを募集中！

収容された犬猫のうち、譲渡ができる状態になったと判断された子について、新しい里親さんを募集しています。

譲渡を希望される方は、センターの譲渡の流れ及び里親の基準をご確認の上、センターで犬猫とお見合いをしていただいています。

お見合いは、譲渡会のように決められた日時の中で行うものと、希望者の都合に応じて都度開催するものの2パターンを設定し、少しでも新しいご縁につなぐ機会が増えるよう努めています。

Q：里親に年齢制限を設けているの？

センターでは、里親の年齢制限を20歳以上とし、上限は設けていません。

高齢の方であっても、万が一の飼養困難な状況となった場合に、代わりに責任を持って飼養していただく方の支援が得られることが確かな場合は、年齢だけでは判断せずに、その方の健康状態や体力、生活環境等に合わせて、負担なく適正に飼養可能な犬猫を紹介させていただくこともあります。

なお、毎日の散歩が必要な犬については、自身の転倒事故等の防止のために制御可能かどうかを含め、慎重に判断しています。

Q：犬の飼養場所に制限を設けているの？

ただ単に「番犬になる犬が欲しい」と来所される方もいますが、来客者があった時などの犬の鳴き声は時として苦情になってしまいます。センターには、飼い犬の鳴き声の苦情が頻繁に寄せられており、問題解決は難しく、その対応に苦慮しています。

また、屋外飼養は、逸走のリスクが高く、特に温暖化の影響により真夏の屋外は犬にとっても不快であり、体力を消耗します。

譲渡することによって近隣住民の生活環境を悪化する事態は避けねばならず、犬が快適な生活がおくれるよう、屋内飼養できる方を優先して譲渡しています。



詳しくは
ホームページを
ご参照ください

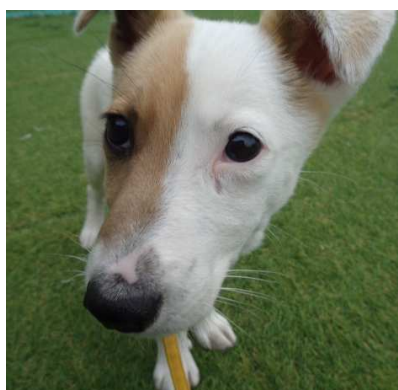


市内の住宅展示場で開催される譲渡会にも参加しています！

令和5年6月以降に市内で開催された3度の譲渡会で、子犬3頭、子猫2匹の里親さんが決まりました！ 画像はその子犬たちです。



センター名：バニラ



センター名：レモン



センター名：きなこ



動物愛護の普及啓発活動について ①

近年のペットブームにより、家族の一員として犬猫を迎え入れ、幼少期から生活を共にしている子どもは増えているように感じます。一方で、センターでイベント等を行っている、犬や猫に触れる機会がないため、怖くて触れない子や見た目の可愛さに惹かれて躊躇せずに叫びながら突然目の前に手を出してしまい、犬に驚かれ吠えられてしまう光景も見受けられます。

将来を担う子どもたちが、幼少期から犬猫等の身近な動物と触れ合い、命の大切さ、正しいふれあい方や飼い方を学ぶことは、飼い主の育成や人格形成にも重要です。

このため、センターでは、定期的に、動物の命の尊さや犬猫の正しい飼い方など、動物愛護について学んでいただくための見学会やイベントを開催しています。

こうした機会を通して、可愛いだけでは犬猫は飼えず、一般的寿命である15年先までその命の責任を負う覚悟が必要であり、迎え入れる前に家族で十分に話し合っただくことの重要性について、飼い主に飼育放棄されてしまった高齢犬等を見ていただきながら、センター職員から訴えかけています。

【親子見学会、夏休み親子見学会】

市内の小学生とその保護者を対象に、毎月1回、親子見学会を開催し、センターの業務説明、施設見学、保護犬・保護猫とのふれあいなどを行っています。

また、8月には警察犬指導士やドッグトレーナーといった動物に関わる仕事をしている方による講話と実演を行っていただくなど、毎月の親子見学会より内容を充実させた「夏休み親子見学会」を開催しています。

参加者からは、「大人になって保護犬・保護猫を引き取って大事に育てたい。」「知らなかったことがたくさんあり勉強になった。」などの感想が寄せられ、親子で楽しみながら、動物愛護について学んでいただけるイベントとなっています。



夏休み親子見学会
(ドッグトレーナーの講話)



夏休み親子見学会
(警察犬のデモンストレーション)

動物愛護センター親子見学会

～命の大切さについて親子で考えてみませんか～

【開催日】

令和5年	4月15日	5月13日	6月3日	7月1日
	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日
令和6年	1月13日	2月3日	3月2日	

※すべて土曜日



詳しくは
ホームページを
ご参照ください



動物愛護の普及啓発活動について ②

【動物ふれあい広場】

市民参加型のセンター主催の啓発イベントとして、毎年、業務委託先の(株)つくばわんわんランドによるスポーツドッグショー(アジリティ)、犬のしつけ方教室、お手入れ講座、警察犬指導士による警察犬のデモンストレーション、茨城県動物愛護推進員による絵本の読み聞かせ、保護犬猫とのふれあいなどを行う「動物ふれあい広場」を開催しています。

前年度までは感染症対策のため、センター施設内において小規模開催としてきましたが、本年度は、動物愛護週間(9月20日～26日)中の9月24日に、市内の千波公園で開催された「MITO YEG わんわん祭り(水戸商工会議所青年部主催)」に参加し、昨年度までの「動物ふれあい広場」の取組のほか、啓発パネル展示や保護犬の譲渡会、犬猫ぬりえコーナーを設けて、普及啓発活動を行いました。

当日は天候にも恵まれ、予想を上回る約3,000人の愛犬家や親子連れの方が来場され、多くの方にセンターの取り組みを知っていただき、効果的な普及啓発を行うことができました。



MITO YEG わんわん祭り

この他にも、市民の皆様が動物愛護に関心を持ち、人と動物の共生について考えていただけるよう、様々な取組みを行っております。それらについても次回以降、紹介させていただきます。



センターの一コマ

譲渡されるまでの間、環境や人に慣れるよう様々な取組を行っています。

この写真は、事務室で生活音や来客等に慣れる訓練中の子犬です。この子は大分リラックスできるようになりましたね。



編集後記

きずなだよりは年2回(6月、12月)の発行を予定しております。年度の上期と下期に分けて、その期間内の寄附に当たり2回送付させていただきます。(4月～9月の間に寄附いただいた方は同年12月と翌年6月の2回。10月～翌年3月の間に寄附いただいた方は翌年6月と12月の2回。なお、昨年度寄附いただいた方には、前回と今回の2回。)

なお、Vol. 1については、ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

